

令和2年度事業計画

＜基本方針＞

政府の2月の月例経済報告によると「景気は緩やかに回復している」としているものの、2019年10月～12月期の国内総生産（GDP）は1.8%減と5四半期ぶりにマイナス成長が示された。さらに昨年末、中国に端を発した新型コロナウイルスの発生は、日本をはじめ世界経済に大きな打撃を及ぼしている。北海道内に緊急事態宣言が出され、本市においても複数名の感染者が確認されているが、感染防止のため外出が控えられ、ホテル旅館、飲食店、レジャー関連業等、様々な業界に影響が出ている。

経済活動全体に大きなマイナス要因がかかる状況の中にあって、当センターの本来の目的である地元企業の支援という機能の発揮が難しい現状にあるが、当センターは道の駅であり、まずは施設内から感染者を出さないこと、また外部からの感染防止に万全の対策を期することとする。その上で、企業活動の回復にあわせ、本来の支援活動を本格化させていく。

本年、旭川市においては、開村130年という大きな節目を迎えており、当センターにおいても道北地域の地場産業のさらなる発展のため、各事業の実施に当たっては、従来の型にとらわれず創意工夫に努め、ニーズの把握と迅速な対応によって、非営利型一般財団法人、第3セクターとしての役割を果たしていく。また、中心市街地に立地する道の駅として、その優位性を生かしながら、魅力ある施設として、各種事業やソフト面の充実を図り、地場製品の紹介や地場企業の販売戦略につなげていく。

令和2年度のセンター運営においては、新型コロナウイルスの影響により特に苦しい収益状況が予想されるが、経営の健全化、安定化を常に意識しながら、慎重に取組を進めていく。

以上の認識のもと、次の事項を令和2年度の基本方針とする。

1 公益事業の推進

公益事業においては、「地場産品フェスティバル」等の自主事業や旭川市などと連携して実施する「北の恵み 食べマルシェ」など各事業に特色を持たせながら積極的に推進するとともに、「道の駅」の更なる集客力の向上に努める。

2 収益の確保

収益事業においては、当センターの最も大きな収入源である大展示場での貸館事業の稼働率アップ等を図るとともに、ふるさと納税業務や地域商社機能推進業務、旭山動物園正門売店運営事業など、旭川市からの委託事業等を効果的、効率的に進め、事業収益の確保に努める。

3 創意工夫と経費削減

各事業の推進に当たっては、中期経営計画（令和元年度～3年度）を着実に実践しながら、常に新たな発想、改善、見直しを念頭に創意工夫をもって取り組むとともに、各種経費の削減を図り、財政収支の改善に努める。

4 新型コロナウイルス対策

当地場産センターにおいて新型コロナウイルス感染防止対策を徹底するとともに、感染の推移を見守りながら、企業活動にあわせ、地場企業の支援に注力していく。財団の運営において、収支への影響を見きわめ、適正な経営を図っていく。

第1 公益に関する事業

1 施設提供事業

地場企業や業界団体の活動を支援するため、企業等が開催する会議などの場を低廉な使用料で提供するとともに、地場産業等に携わる人材の育成を図るため、関係機関や団体等と連携した企画等に取り組む。

使用料収入目標：3,580千円

2 地場産品PR事業

道北地域の特色ある地場産品や地域情報等を、地元消費者や観光客及び業界関係者に広く宣伝し販売する展示会などの機会を創出し、消費者ニーズの把握、地産地消の促進、販路開拓等を支援しながら、地場産業や地域の振興に取り組む。

近年、出店者及び来場者が伸び悩む傾向にあるが、各フェアの実施に当たっては、従来の型にとらわれず、地域や産品、販売者等に特徴を持った個性的な催事内容を目指す。学校・学生が地域の魅力を発信する活動の応援企画を継続するとともに、地場の農産品、水産品、また近年、交流が深まっている道外道の駅の特産品等に着眼した企画など、マンネリ化を打破するための新規企画を取り入れ開催する一方、フェア開催時には、売店・フードコートと連携した企画を実施し、全館挙げてのイベントとして魅力アップに努める。

また、年間の開催スケジュールをホームページ等で年度当初に告知し、新たな出店者の開拓を図り、各展示会等の魅力向上に努める。

(1) 展示会等開催事業

ア 「2020春の地場産フェア」の開催（10回目）

開催期日：令和2年6月13日（土）、14日（日）

集客目標：27,000人

イ 「2020道北の観光と地場産品フェスティバル」の開催（34回目）

開催期日：令和2年8月22日（土）、23日（日）

集客目標：22,000人

ウ 「2020冬の地場産フェア」の開催（15回目）

開催期日：令和2年12月5日（土）、6日（日）

集客目標：20,000人

(2) 北の恵み食べマルシェ事業

旭川市等と連携し、実行委員会の一員として事務局を担い、買物公園など中心市街地を会場に、第11回目となる「北の恵み 食べマルシェ」の開催を成功に導くとともに、多彩で豊かな道北地域の食産業の振興及び食文化の発信に寄与する。

開催期日（予定）：令和2年9月20日（日）～22日（火・祝）

3 道の駅事業

（一社）旭川物産協会及び売店、フードコート各テナントと連携を図り、それぞれの商品やメニューの魅力度アップと地域内外への情報発信に積極的に取り組むとともに、道内外の道の

駅との物産交流など各種企画の実施により話題性を集めることで、「道の駅あさひかわ」の認知度や人気度を高め、集客力の向上を図る。

道内の道の駅人気ランキングにおいて高い評価を得ている「道の駅観光案内コーナー」を通年で運営することで観光情報の発信や地域連携による道の駅の役割をより充実させ、旅行者や観光客が安心して快適な時間を過ごすことができ、地元市民も気軽に利用できる利便性の高い施設運営に努め、年間80万人以上の来館者を目指す。

(1) 基本コンセプト

中心市街地に位置する立地の特性を生かし、「道の駅あさひかわ」を交通や観光の要所として、賑わいある「人」、「モノ」、「情報」の集積拠点と位置付け、道北、道東観光の玄関口の役割を担うとともに、地元市民にも愛される駅南エリア最大の集客交流施設を目指す。

(2) 誘客拡大への取組

(一社)旭川物産協会、売店・フードコートと連携を図り、道北各地の特産品等の積極的な紹介・情報発信、売場の工夫、個性的なメニューの開発等を促進し、さらに魅力的なイベントや企画を検討・実施する。

また、丁寧な接客や商品の品揃えの充実などに取り組み、顧客満足度を高めていくことで、誘客拡大に努める。

ア 売店

道の駅の核となる機能として地場の魅力的な商品の紹介に努めるとともに、販路の拡大につなげていく。

地域商社機能推進業務で展開する「道の駅交流」や「テストマーケティング」コーナー等の充実を図り、売店既存商品との差別化により、売場の魅力アップに取り組み、地元市民にも興味を持って来店してもらえる店づくりを推進する。

イ フードコート

フードコートは、「道の駅あさひかわ」の特色となる機能であり、各テナントと連携し、地場の食材や旬の食材を取り入れたオリジナルメニューの開発・提供など、さらにその魅力の向上を図り、来館者の満足度を高めるとともにリピーター客の増に取り組む。

4店舗のうち、昨年1店舗(蕎麦かぶら木)が閉店したが、今年4月から新たな店舗(ステーキ専門店)が入店予定であり、今までにない魅力として集客を図る。

また、夜間の時間帯の集客が課題であることから、(一社)旭川物産協会や各テナントと連携し、夜間の集客に向けた対策を検討していく。

ウ 観光客の誘導

関係機関等と連携して情報収集に努め、団体客等への昼食弁当の斡旋・販売、休憩・食事スペースとして大展示場や会議室空き日の活用、また、サービスチケットの発行や細かな観光情報の提供などを通じて観光客の誘導に努める。

エ 地域交流等

道内外の道の駅との交流促進に積極的に取り組み「道の駅あさひかわ」をPRする。

特に、道外の道の駅に対しては、地場製品の販路拡大につながるよう積極的なアプローチを行い、取引拡大を目指す。

オ PR活動

道の駅あさひかわのホームページの活用はもとより、Facebook や Twitter など各種 SNS による情報発信を引き続き積極的に進めるとともに、観光情報雑誌や地元情報誌への記事掲載、当センターが関係する報道機関への取材・報道依頼など、常に新鮮な情報を発信し、当駅に関心を持ってもらえるよう積極的なPR活動に努める。

カ その他

(一社)旭川観光コンベンション協会の協力のもと観光情報コーナーを通年で設置し、道の駅として更なるサービスの充実を図ることで、道内外の観光客や地元住民に当駅の利便性をアピールし、リピート客や新たな来館者の誘導を図る。

第2 収益事業

1 貸館事業

市内の他の施設にはない大展示場の利便性や活用方法等を積極的にPRし、イベントの相談や企画提案、また、他の貸館施設を利用している企業への営業など、大展示場の使用形態にあわせてきめ細やかな対応で新規顧客の開拓に取り組むとともに、従来の顧客に対しても訪問等による関係強化を図り、継続的利用の確保と定着に努める一方、スポーツ目的などの多様な貸出しにも積極的に取り組み、利用率向上と増収を図る。

また、売店、フードコートスペースの(一社)旭川物産協会への賃貸は、重要な収入源であり、賃貸借契約(平成31年4月から3年間)を実行していくとともに、貸事務室として供している2階貸室の(一社)旭川物産協会、旭川市経済交流課の継続利用を求めていく。「貸室賃貸借要領」に基づき、新たな貸室への入居者募集を継続して実施する。

令和2年度においては、新型コロナウイルスの影響により当面減収が見込まれるが、感染の推移と企業活動の回復を注視しながら、本事業の利用促進を図っていく。

大展示場利用率目標：60%以上、大展示場使用料収入目標：32,435千円

その他貸館収入目標：16,296千円

2 取引斡旋事業

(1) カタログ販売、一般取引

これまでの取引実績をもとに、大手取引先であるトシン・グループ(株)及び取引額が増加している(株)G7ジャパンフードサービスとの連携を強固にすることで売上げの増収に努める。

また、旬の北海道の産品や飲食品を掲載したカタログによる販売について、交流のある道外の道の駅で展開することにより、売上げの増収に努めるとともに、さらに、地域商社機能推進業務と連携した積極的な営業活動を通じ、新たな取引先を開拓し、販路拡大を図り、売上げの増収に努める。

販売目標：32,500千円(地域商社機能推進業務受託分16,500千円を含む。)

(2) ふるさと納税業務事業(旭川市受託事業)

令和2年度も継続して旭川市から受託する「ふるさと納税業務」においては、地元企業への訪問等により、新たな返礼品の発掘と公募参加につなげるなど、返礼品の充実を図り、本

市の優れた地場産品を全国に発信していく。

3 旭山動物園正門売店運営事業

令和元年度から改めて5年間の契約で旭山動物園正門店舗の運営事業者（大雪地ビール株式会社との共同事業体）として市に選定され、当財団の大きな収益事業となっている。昨年度、店舗に大型看板を取り付け、外観を目立つように変えたことなどにより、集客力を増しているが、売店の運営に当たっては、新商品の積極的な導入等により、魅力的な動物園グッズや地場産品の販売、また各種イベントの実施などにより、外国人観光客を含め動物園の来園者にとって人気のスポットとなる店舗づくりを目指す。

販売目標：55,160千円

4 地域商社機能推進業務（旭川市受託事業）

平成28年度より旭川市から委託されている当該業務（旧「市場開拓クラスター推進業務」）を引き続き受託し、道北地域の地場企業を対象とした販路開拓の推進と、物産販売による道外道の駅との相互交流や本市との交流都市等と連携した物産展等の開催など、市場形成に向けた取組を推進し、事業の自立化を目指す。

(1) 道の駅交流

現在交流のある東北や関東、中部、関西、四国、中国地方など15か所の道の駅との交流に加え、北陸、中国、九州・沖縄地区を対象に道の駅との交流の開拓に取り組み、広域にわたる物産・イベント交流により、「道の駅あさひかわ」のPRと地場産品の販路拡大に努める。

(2) 取引斡旋

道外の手企業の手福利厚生部門への商品斡旋、社員食堂への食材の提供や地域イベント等への出店を通じ地場産品のPRを行い、販路の拡大・収益確保に努める。

また、道の駅売店機能を活用し、平成28年度から実施している「テストマーケティング事業」を継続し、自社での販路開拓が困難な小規模事業者等を対象に、事業者等が製造する地場産品の販売先として門戸を広げ、新商品開発への意欲の高揚を促すとともに、地域商社機能として新たな顧客の開拓と需要の拡大に努める。

販売目標：16,500千円

第3 管理運営事業

1 一般財団法人としてのガバナンスの向上等

当財団は、平成25年4月1日付で特例民法法人から一般財団法人に移行したが、引き続き、民の立場から公益の増進に寄与する役割を果たしながら、関係法令や定款等の定めを順守し、理事会及び評議員会を軸に、適切な組織運営と事業の執行を継続的に実施する。

また、認可された公益目的支出計画を確実に達成できるよう努めていく。

2 施設の維持・管理

施設内外の安全・快適な環境整備により、来館者の利便性やサービスの向上に努めるとともに

に、日常点検による不具合の早期発見や修繕等に取り組み、施設の長期にわたる有効活用を図る。

また、大規模な修繕として、大展示場の暖房設備の更新を行うとともに、電気設備(受電設備)の取替、トイレの修繕、自動ドアの装置取替等を行う。さらに、早期対応が必要となっている照明設備のLED化に向けた修繕費積み立てを行うなど、計画的な修繕の実施により、安全・快適な施設整備に取り組む。

3 支出の抑制

財団の経営改善に向けては、支出の抑制が不可欠であり、これまでも給与の削減、臨時的雇用、電力契約の見直しなど各種経費の削減を行ってきたが、今後も引き続き、経費削減を意識しながら各種事業に取り組み、支出の抑制に努める。

特に令和2年度においては、新型コロナウイルス発生による収益への影響が予想されるため、さらに徹底した抑制を図っていく。

4 中期経営計画の推進

経営の自立化を目指した健全経営を図るべく、中期経営計画（令和元年度を始期とした3か年計画）に基づく取組を着実に推進していく。

第4 その他の事業

1 「避難所使用協定書」の締結

災害（地震、大規模火災等）時において、当地場産センター施設（大展示場ほか）を避難所として使用することについて旭川市と協定書（「災害時における避難所としての施設使用に関する協定書」）を締結する（令和2年4月予定）。避難所として使用させることにより、地域住民はもとより、外国人を含む観光客等の安全確保を図る。当地場産センター（道の駅あさひかわ）に防災機能という新たな役割を付与する。

2 その他

関係機関及び団体と連携して、地場産業や地域の振興、観光関連事業等の健全な発展に寄与するため、次の取組に積極的に参加する。

- ・旭川地域産品マーケティング支援事業実行委員会
- ・サハリン経済交流促進協議会
- ・旭川市雇用促進協議会
- ・旭川食品産業支援センター
- ・（一社）旭川観光コンベンション協会
- ・北海道地区「道の駅」連絡会
- ・上川中南部地域道の駅連携会議
- ・あさひかわ推進法人連絡協議会